

令和8年度 バス運転手育成委託訓練事業受講生募集

大型バスの運転業務に早期の就職を目指す方限定
本訓練は、バス業界での運転業務への就職が前提となります。

受講料原則無料。法定の教習時間を超える費用、再検定料等は自己負担

募集日程

第1回応募受付	令和8年8月10日（月）～8月31日（月）
第2回応募受付	令和8年9月1日（火）～9月30日（水）

※第1回応募受付にて定員に達した場合は、第2回応募受付を中止する可能性があります。

※第2回応募受付終了時に定員に達していない場合、応募期間を延長する可能性があります。

応募受付から入校までの流れ

1	応募受付	当校のHP内＜バス運転手育成委託訓練事業＞バナーをクリックし、事業内容・お問い合わせにアクセス 申込フォームに必要事項を入力し送信
2	ハローワーク又は東京しごとセンターで利用登録手続き	住所地を管轄するハローワーク又は東京しごとセンター（飯田橋又は多摩）で利用登録手続きを行い、求職番号・登録番号を東急自動車学校へ送付
3	面接日決定～面接	当校からメールにて面接日を通知 面接会場は東急自動車学校
4	受講者の決定・通知	書類選考、面接及び適性検査の結果により受講者を決定し、選考結果をメールで本人に通知。
5	入校手続き及び説明会実施	入校手続き及び説明会等実施
6	入校式・訓練開始	当校が指定した入校日に入校式を実施、訓練開始

募集要項

●対象者

本事業の対象者は、次の（１）から（１０）までの全てに該当する方

- （１） 都内在住である者。
- （２） 全ての訓練日程に出席が可能な者。

- (3) 訓練期間中に大型自動車第二種免許取得に必要な教習、検定をすべて受講・受験し、卒業する意思のある者。
- (4) 訓練終了後速やかに運転免許試験場において学科試験を受験し、大型自動車第二種免許を取得する意思のある者。
- (5) 取得した大型自動車第二種免許を用いて、バス運転手としての就職を希望する者。
- (6) 大型自動車第二種免許を取得したことがなく、関係法令により大型自動車第二種免許取得のための資格を満たしている者（特例教習対象者は対象としない）。
- (7) 求職中の者で、公共職業安定所で求職登録をした者、又は、東京しごとセンター（飯田橋又は多摩）で利用登録した者。
- (8) 大型自動車第二種免許取得にかかる他の公的支援制度を利用したことがなく、利用することのない者。
- (9) 訓練を終了後、就職が決まっていない場合には、公共職業安定所又は東京しごとセンター（飯田橋又は多摩）を活用した求職活動をすることが可能な者。
- (10) 受講開始日時点で大学・専門学校等に在学中の者、正規雇用労働者として在職中の者は対象とはならない。

●訓練期間

入校日から概ね3か月以内（ただし、令和8年12月28日（月曜日）までに全訓練を修了する必要があります）

●訓練時間

- (1) 法定教習または法定教習以外の訓練は、当校規定の通り実施します。
- (2) 法定教習日時は、当校が指定し、変更することはできません。
なお、土日祝日に指定される場合があります。
- (3) 法定教習時間を超える教習は、訓練時間以外で実施する場合があります。

●費用

- (1) 入学金・受講料・大型二種免許の教習費用（法定教習時限、学科教習、修了検定の検定料初回分、卒業検定初回分）は、**無料**です。
ただし、それ以外の仮免許申請料（2,900円）、追加教習・再検定費用、キャンセル料は自己負担です。
- (2) 受講者の費用負担の詳細については、入校式でご説明をします。

●申込み上の注意

- (1) **免許の取得目的のみの申込みはできません。**
- (2) 他の公共職業訓練や求職者支援訓練との併願はできません。
- (3) 過去1年以内に、公共職業訓練または求職者支援訓練（実践コース）を受講した方は申込みはできません。
- (4) 入校申込書等の返却はしません。
- (5) 受講申込者が最小実施人数に満たなかった場合、訓練の実施を中止することがあります。
- (6) 当校入校申込時に、「個人情報の取り扱いについて」「入校申込書記載の念書欄」に自署をしていただきます。

●選考

選考当日は、面接及び運転免許取得に義務付けられた適性検査を行います。

適性検査では、次の（１）～（４）の基準を満たすことが必要です。

- (1) 視力検査において、両眼で0.8以上、片眼で0.5以上（眼鏡、コンタクトレンズ使用でも可）
- (2) 深視力2メートルの距離で、平均誤差2センチ以内
- (3) 色彩識別では、赤・青・黄の識別ができること。
- (4) 聴力検査において、10mの距離で、90dB（デシベル）の警音器の音が聞こえること（補聴器使用可）

受講決定から入校

●受講の決定

書類選考及び当校が指定した選考（面接及び適性検査）の上で、受講者を決定します。

●受講の可否通知

受講の可否通知を、当校から本人宛にメールで連絡します。

なお、電話等による受講の可否の問合せには、一切応じられません。

ただし、受講の可否メールが通知期間（面接日から5日程度（土日祝日を除く））内に届かない場合には、事務局までお問い合わせください。（042-372-2142）

*選考を欠席した方及び辞退を申し出た方にも、受講できない旨のメールをします。

●入校手続き

訓練を実施する入校手続きは、当校の指定した日時に行います。

●訓練上の注意事項

- (1) この訓練を受講することにより、大型自動車第二種免許の取得を保証するものではありません。

修了検定及び卒業検定を合格した方には、道路交通法施行規則に基づく卒業証明書の発行を受けることができます。また、大型自動車第二種免許取得には、運転免許センターでの第二種学科試験合格、申請や適性試験等が必要になります。

- (2) 欠席が多いなど修了要件を満たさない場合や、訓練の続行等に支障をきたす言動等をされた場合は、退校になることがあります。

また、訓練期間内に、修了検定及び卒業検定の合格に至らない（卒業要件を満たさない等）と判断された場合には、退校となります。

●辞退する場合の手続

ハローワークでの手続きをされていますので、申込みを取り消す場合は、必ず手続きをされたハローワーク又は東京しごとセンターに連絡してください。

●就職支援等について

- (1) バス業界への早期就職を目指す職業訓練であるため、カリキュラムには就職支援が含まれています。就職支援等も出席する必要があります。
- (2) 訓練終了後には、3ヶ月後に、就職状況を報告する義務があります。

●個人情報の取扱い

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に取扱います。収集した個人情報を、選考及び訓練の実施目的以外に使用することは一切ありません。

●当校の託児施設利用について

当校の託児室の施設開設時間内でのご使用もできます。

●お問合せ

電話 042-372-2142（平日9：00～17：00）

メール cosafety@109n.jp